

# 環境活動レポート

作成:2016年10月31日



株式会社 アミダ  
第29期(2015年9月～2016年8月)

認証・登録 番号 : 0010421

認証・登録日 : 2015年 1月 28日

# 目次

1. 事業概要 . . . . . ①
2. 環境方針 . . . . . ②
3. エコアクション21組織図 . . . . . ③
4. 環境負荷への自己チェック . . . . . ④
5. 2015年度環境目標とその実績、次年度への取り組み . . . . . ⑤
6. 環境関連法規等の遵守状況 . . . . . ⑥
7. その他活動 . . . . . ⑦
8. 代表者による全体評価と見直しの結果 . . . . . ⑧

# ①. 事業活動の概要

## 1. 事業者名及び代表者名

株式会社 アミイダ

代表取締役 阿久戸 洋希

## 2. 所在地

〒373-0806

群馬県太田市龍舞町4 6 4 5

### 連絡先

Tel 0276-30-3570

Fax 0276-30-3575

## 3. 環境管理責任者

専務取締役 阿久戸 英男

取締役工場長 小澤 昌之

## 4. 事業の内容

自動車、電機機器、建設機械、産業機械、及び金型等に  
使用する金属・非金属の精密研削加工

## 5. 事業の規模

売上高 2億4千100万 (2015年度実績)

従業員 19人 (2015年度実績)

床面積 837.77 (2015年度実績)

## ②.環境方針

### 【基本理念】

株式会社アミダは事業活動において環境に対するリスクがあることを自覚するとともに、環境経営システムを通し、全社員が地球環境に目を向けた環境保全活動を推進し、常に継続的な改善に努めます。

### 【基本方針】

- 1・ 株式会社アミダは環境保全活動を進める上で、以下の項目を重要課題として取り組みます。
  - ① 電力、化石燃料などの使用量を減らし、温室効果ガス排出量の削減
  - ② 事業活動の中で廃棄物発生抑制と再使用、そして適切な処理
  - ③ 水使用量を減らすための節水活動と廃水量の低減
  - ④ 事務用品などのグリーン購入
- 2・ 成形研削、円筒研削、内面研削等の事業活動を通し、環境経営マネジメントシステムを構築し、環境目標・環境活動計画を策定し継続的な改善に努めます。
- 3・ 事業活動に関連した環境に対する法律・規制を遵守します。
- 4・ 環境方針を全従業員に周知させ、環境に対する意識の向上に努めます。
- 5・ 環境コミュニケーションとして、環境活動の内容を広く公表し地域社会に貢献します。

制定日：2013年9月1日

株式会社アミダ

代表取締役 阿久戸洋希



# ③. 実施体制

当社のEA-21(エコアクション)を運用するための組織を下記の通り定める。



役職名	職務
EA最高責任者 代表取締役 阿久戸洋希	①環境方針の制定 ②環境管理責任者などの任命 ③EA-21の運用、維持、管理に必要な資源(人材、資金、設備、技術、情報)を準備する ④全体の取り組状況の評価と見直しを行い、必要に応じて改訂を指示する
環境管理責任者 取締役工場長 小澤昌之	①環境への負荷と取組の自己チェックを実施し、CO2、廃棄物排出量及び総排出量及び化学物質使用量を把握し、達成状況と実施状況の評価を行い、必要に応じて是正処置を指示する ②最高責任者が行う全体の取り組み状況の評価と見直しのために必要な情報を提供する ③環境関連法規や条例等を見直し、遵守状況を環境関連法令等一覧表にまとめる ④環境目標、環境活動計画策定、業務点検評価と業務改善 ⑤環境教育、訓練記録の維持管理 ⑥目標及び計画について社員に周知徹底する
EA-21活動構成員 全従業者	①環境管理責任者を補佐し、環境活動の実務全般を取扱う。 ②環境方針の理解と環境活動への取組重要性を理解する。 ③自らが、積極的に環境活動へ参加する。

# ④. 環境実績

当社は8月決算につき、すべての目標値及び実績値を8月決算に合わせて作成しました。  
実績値は2015年9月～2016年8月までとし、環境負荷状況を下記にまとめました。

## 1. 環境負荷の状況

項目		単位	2013年度(27期)	2014年度(28期)	2015年度(29期)
二酸化炭素排出量		kg-co2	265,520.09	276,249.36	247,461.10
電力排出量		kg-co2	211,195.60	217,949.05	211,004.75
化石燃料	ガソリン排出量	kg-co2	21,912.29	27,448.06	28,946.46
	軽油排出量	kg-co2	23,193.92	23,495.45	5,099.09
	灯油排出量	kg-co2	8,912.39	6,991.11	2,036.16
	LPG排出量	kg-co2	305.89	365.69	374.64
廃棄物排出量(汚泥)		t	7.26	7.92	8.80
廃棄物排出量(排水)		t	6.66	10.53	6.39

(注) 二酸化炭素排出量の計算に用いた電力会社の排出係数は「 0.55 」を使用しています。

## 2. 環境実績

(注) 基準年度は2012年度と致します。

(注) 削減率の比較の計算は売上金額で割った物とする。(kg-co2/億円)

項目			2012年度	2015年度	削減率	確認	
二酸化炭素	排出量	kg-co2	100,146.72	102,680.95	-2.5%	△	
化石燃料	電力	排出量	kg-co2	75,186.51	87,553.84	-16.4%	×
	ガソリン	排出量	kg-co2	10,451.96	12,010.98	-14.9%	×
	軽油	排出量	kg-co2	10,309.66	2,115.81	79.5%	◎
	灯油	排出量	kg-co2	4,015.57	844.88	79.0%	◎
	LPガス	排出量	kg-co2	183.02	155.45	15.1%	◎
廃棄物排出量(汚泥)		排出量	t	2.95	3.65	-23.8%	×
廃棄物排出量(排水)		排出量	t	3.55	2.65	25.3%	◎

## 3. 担当者の実績確認

- ・二酸化炭素及び廃棄物の総量は微増しているため更なる改善が必要である。
- ・灯油、ガスに関しては温度管理が全社員に徹底され効果につながった。
- ・配送のアウトソーシングにより軽油は大幅に減少した。

# ⑤. 環境目標

## 1. 環境目標(中期)

当社は毎年、以下の各項目について削減目標を掲げ、環境改善活動を推進します。

(注)基準年度は2012年度と致します。

(kg-CO2)

項目	単位	(基準年度) 2012年度	実績						目標			
			2014年度 (28期)	削減率 (%)	目標 (-%)	2015年度 (29期)	削減率 (%)	目標 (-%)	2016年度 (30期)	削減率		
二酸化炭素	排出量	Kg-CO2	217,318.39	265,153.77	-22%	2	247,461.10	-14%	3	210,798.84	3	
化石燃料	電力	排出量	Kg-CO2	163,154.72	206,853.46	-27%	2	211,004.75	-29%	3	158,260.08	3
	ガソリン	排出量	Kg-CO2	22,680.76	27,448.06	-21%	2	28,946.46	-28%	3	22,000.34	3
	軽油	排出量	Kg-CO2	22,371.97	23,495.45	-5%	2	5,099.09	77%	3	21,700.81	3
	灯油	排出量	Kg-CO2	8,713.78	6,991.11	20%	2	2,036.16	77%	3	8,452.37	3
	LPガス	排出量	Kg-CO2	597.16	365.64	39%	2	374.64	37%	3	385.24	3
廃棄物排出量 (汚泥)	排出量	t	6.40	7.92	-24%	2	8.80	-38%	3	6.21	3	
廃棄物排出量 (汚水)	排出量	t	7.70	10.53	-37%	1	6.39	17%	2	7.47	3	
グリーン購入	-	-	購入品目の決定									
科学部質の取り扱い	SODの確認、保管											
本業での取組	不良	件	-	256	-	-	201		50%	180	30%	

目標達成のための方策、次年度への取り組み

- ・グリーン購入の品目を決定予定、エコ商品・省エネの購入に努める。
- ・各部門での不良軽減
- ・省エネを意識した会社全体での活動

⑥. 環境法規制等一覧表

会社名: 株式会社 アミダ

作成日: 2013年 9月 1日  
改訂日: 2016年 9月 1日

承認	作成
	高田

N	法律・条例 その他の名称	要求事項	該当施設 用項目	遵守チェック			備考
				適否	チェック 日	確認者	
1	大気汚染防止法	1. 設置の届出(法6) 2. 事故発生時の措置(法17) 3. 排出基準の遵守(法13) 4. 監視・測定(法16、18)	該当する施設はない	○	2016年 9月1日	小澤	
	自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別処置法	1. 事業者は、事業活動に伴う自動車NOx・PMの排出抑制のために必要な処置をとること(法4条)	社有車自動車の排出ガス	○	2016年 9月1日	小澤	
2	水質汚濁防止法 ※テクノAに確認	1. 特定施設(令1、別表第1) 2. 排水水を排出するものは、排水口における排水基準に適合しない排水水を排出してはならない(法12) 3. 県知事に設置・変更・廃止・承継などの届出(法5、10、11) 4. 特定施設の事故時の措置(法14の2) 5. 排水又は、地下浸透させるものは、汚染状態を関し測定し、結果を記録しておくなければならない(法14)	該当する施設はない	○	2016年 9月1日	小澤	
3	浄化槽法 ※テクノAに確認	1. 新設又は変更時に届出(法5) 2. 保守点検の技術上の基準を遵守すること(法8条施行規則第2条) 3. 年1回定期検査を受ける(法11) 4. 清掃の技術上の基準を遵守すること(法9条施行規則第3条)	浄化槽(事務所、工場側)	○	2015年 9月1日	小澤	
	騒音規制法	1. 騒音規制法における特定施設(法2施行令1条別表1) 2. 特定工場において発生する騒音の規制基準(法5) 3. 市町村に特定施設の設置・変更・廃止・継承などの届出(法6)	・騒音地域指定、太田市告示第141号平成19年4月1日 ・騒音規制基準、太田市告示第142号平成19年4月1日 ・圧縮機は7.5Kw以上に該当	○	2016年 9月1日	小澤	
4	振動規制法	1. 振動規制法における特定施設(法2施行令1条別表1) 2. 特定工場において発生する振動の規制基準(法5) 3. 市町村に特定施設の設置・変更・廃止・継承などの届出(法6)	・振動地域指定、太田市告示第144号平成19年4月1日 ・振動規制基準、太田市告示第145号平成19年4月1日 ・圧縮機は7.5Kw以上に該当	○	2016年 9月1日	小澤	
5	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	1. 事業者の責務(法3条) 2. 事業者はその廃棄物を自ら処理しなければならない(法11条) 3. 産業廃棄物保管基準 4. 産業廃棄物管理票公布状況報告書(法12の3第7項) 5. 産業廃棄物処分業許可書(法14第6項) 6. 産業廃棄物の収集運搬及び処分委託基準(施行令第6条の2)	1. 産業廃棄物保管場所の整備 2. 産業廃棄物の種類・量表示など 3. マニフェスト管理	○	2016年 9月1日	小澤	
	PRTR法	1. 事業者の責務(法4条) 2. 第1種指定化学物質の排出量などの把握及び届出 (法5条)	現在のところ該当なし	○	2016年 9月1日	小澤	
6	労働安全衛生法	1. 安全管理者及び衛生管理者の設置し、各委員会の設置及び開催など(法11条、法12条、法17条、法18条) 3. 作業環境測定の実施及び健康診断の実施(法65条施行令21条、法66)		○	2016年 9月1日	小澤	
7	群馬県環境基本条例	1. 平成8年10月に公布され、同年11月1日から施		○	2016年 9月1日	小澤	
8	地球温暖化対策の推進に関する法律	電気事業者別実排出係数及び調整後排出係数一覧表係数(0.55)		○	2016年 9月1日	小澤	

2. 違反、訴訟等の有無  
株式会社アミダにおける環境関連法規制の違反・訴訟等はありません。  
また、違反・訴訟等に関する指摘は、過去3年間ありません。



## ⑦. 環境活動の取組み計画と評価

◎よくできた ○できた △まあまあできた ×全くできなかった

取組み計画	達成状況	評価(結果と今後の方向)
<b>★二酸化炭素排出量の削減</b>		
① 工場内の電気のON/OFF をこまめに行う。	◎	これからも継続して下さい
② 1時間以上不在時のパソコンの電源を切る	×	全くできていません。注意するように
③ 夏季の冷房運転は、冷房運転の設定温度を28℃、暖房運転は20℃以下	×	設定温度の見直しと管理方法検討
④ 省エネ電気具購入の検討	◎	これからも継続して下さい
⑤ ムリ、ムダ、ムラの無い運転の実施	◎	これからも継続して下さい
⑥ 車両停止時のアイドリングストップ	◎	これからも継続して下さい
<b>★廃棄物の削減</b>		
① 社内配布、保管不要のコピー用紙は裏紙を使用にす	◎	これからも継続して下さい
② 廃棄物分別の推進	◎	これからも継続して下さい
③ ウェス、軍手使用の節約	◎	これからも継続して下さい
<b>★グリーン購入の推進</b>		
① グリーン購入およびエコマーク認定商品の積極的な採用を推進する。	×	購入品目を検討中
<b>★本業に関する目標</b>		
① 不良品減少により、廃棄物削減	◎	これからも継続して下さい
② 5S活動による生産性向上	○	削減に努めてください
<b>★工場敷地内の緑化推進</b>		
① 工場敷地内の緑化に努める	◎	これからも継続して下さい

## ⑧. 代表者による全体評価と見直しの結果

### 一年間の総括

昨年度に引き続き、エコアクション21活動を進める上で、5SやQ-up活動をベースとしてきたことで、全社的取り組みとして社内に浸透させることができた実感している。結果としてCO2に関しても昨年度と比較し減少結果となっている。引き続き活動に努める。

電気量に関して、27期の夏に月額90万円を超えてから28期の春頃まで異常な上昇を見てきたが、その期の夏前にキュービクルを新規導入し旧式と入替えたことによる効率化が効果を表し、そこからは29期が終わるまで継続的に電力費を抑えることができた。金額ベースで年間153万円も改善したわけです。

これは設備を増設しているにも関わらず、この結果が出たことはEA21のCO2削減の観点からも最高の結果である。

さらに言うと、ムダな残業を避ける取り組みの成果とも言えるが、今後は社員さん自らの改善活動の取り組みから生まれる成果を期待したい。